

食品安全委員会（第505回会合）議事概要

日時：平成26年3月3日（月） 14：00～14：25
場所：食品安全委員会大会議室
出席者：熊谷委員長ほか6名出席
傍聴者：報道2名、行政機関0名、一般1名

議事概要

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
・動物用医薬品「クロラムフェニコール」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「クロラムフェニコールについては、遺伝毒性を有しているものと考えられること、発がん性を有する可能性が否定できないこと及びヒトでは用量相関性のない再生不良性貧血に関連していると考えられることから、一日摂取許容量を設定することは適当でない。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

（2）平成25年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価結果（案）及び平成26年度食品健康影響評価技術研究の新規対象課題（案）について

→佐藤委員及び事務局から説明。

平成25年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価結果及び平成26年度食品健康影響評価技術研究の新規対象課題が案のとおり決定された。

なお、非定型BSEについては、ヒトの消化酵素を用いた、異常プリオン蛋白質の分解性に関する試験を追加実施することとなった。

（3）平成26年度食品安全確保総合調査対象課題（案）について

→佐藤委員及び事務局から説明。

平成26年度食品安全確保総合調査の対象課題について、案のとおり決定された。